

テレビニュースの大学教育利用の実践— NIE との比較から

西田 善行*

1. はじめに

周知のとおり、新聞を用いてリテラシーの形成や、社会問題等への関心の醸成を行う「NIE (Newspaper in Education)」は、小学生から高校生まで幅広く行われている。また、大学教育の場でも諸々の知識・情報源として新聞を収集・活用させることは以前から行われている。これは紙媒体である新聞が容易に収集・蓄積でき、しかも縮刷版も多くあること、またデジタル化によりデータベースが拡充したことで、検索しての情報収集が簡単になったことなどが要因として考えられる。

それではこうした教育の場にテレビニュースはどれほど活用されているだろうか。新聞が教育現場で用いられている用途を考えてみればテレビニュースがその役割を代替しても良いはずである。

本稿では筆者がこれまで大学生や大学院生を対象としてテレビニュースやドキュメンタリー、そしてテレビアーカイブを利用した授業での取り組みを紹介することで、テレビニュースの教育利用の可能性や意義について、NIE との比較から検討することとしたい。

2. 「テレビ」ニュース・イン・エデュケーション？

NIE の目的と内容

NIE は様々な目的で授業に組み込まれている。現在 NIE を推進している日本新聞協会によれば、NIE は世界80か国を超える国で実施され、日本でも1989年の試験的实施から現在全国の500校を超える小・中・高校で実施されている。その用途は国語教育や社会科教育だけでなく、英語教育や情報教育など多彩である。2020年度からは全ての校種の学習指導要領の総則に新聞活用が明記されるなど、積極的な新聞活用が促されている（日本新聞協会 2020）。学校教育において新聞は情報を収集・比較・検討・考察、あるいは自ら作成・報告することで学生の理解力・表現力を高め、社会的な知見を得ることができるツールと考えられている。日本新聞協会が運営する NIE に関するページでは、指定校の実践例として、「新聞に載っている写真から物語をつくる（小学校低学年）」「新聞で報道された「人」から、人間としての生き方や努力を学ぶ（小学校中学年）」「テーマを決めて新聞記事を集め、見出しや感想をつけて「スクラップ新聞」を制作する（小学校高学年）」「新聞記事からディベートのテーマや主張の素材を探す（中学校）」「新聞報道の中から賛否の分かれる話題を選び、自分の意見を書いて投書する（中・高校）」「選挙に際し、政党や候補者の主張と問題点を新聞などのメディアから集めてまとめ、模擬投票をする（高校）」といった例があがっている（日本新聞協会 2020）。

もちろんこうした教育現場における新聞の利用は、教育のみを目的としたものではない。「若者の新聞離れ」が深刻ななかで学生に新聞に触れさせ、次世代の読者を獲得するという狙いも新聞業界の視点からは見て取れる。

*にしだ よしゆき 流通経済大学 准教授

新聞の活用は大学でも複数の大学で授業プログラムに組み込まれている。例えば東洋大学の社会学部メディアコミュニケーション学科では2018年度から「新聞活用プロジェクト」が行われ、1年生への新聞の宅配や授業カリキュラムの一環としての新聞活用がなされている（東洋大学 2020）。こうした規模の大きな取り組みでなくとも、大学教育のなかで新聞の活用は一般的である。特に1年生向けの授業のなかで新聞を活用した演習を行うことはよくある。筆者自身、2020年度の流通経済大学の1年生向けの演習において、気になる新聞記事の内容を要約し、そこからどのような社会状況が見えてくるのか、またそれについての意見を報告するような課題を課した。ただしそれは紙としての新聞ではなく、朝日新聞社のデータベースである「聞蔵Ⅱ」を利用して、気になるキーワードを検索して記事を探すというものであった。

テレビの教育利用

一方テレビの教育利用はどうだろうか。「生きる力」を養うことをうたった2020年度以降順次実施される学習指導要領には、総則として情報活用能力育成のため、新聞と並ぶ形で視聴覚機材の活用についても記されている（文部科学省 2020a）。

周知のとおり、放送番組の教育利用は、主に開局から60年以上が経過したNHK教育テレビを活用する形で行われてきた。1950年から2012年までNHK放送文化研究所で行われていた「学校放送利用状況調査」をみると、1970年代から2000年頃まで小学校では90%を超えるNHKテレビの学校放送の利用率があり、中学や高校でも80年代に60%を超える利用率があるなど、多くの学校で放送番組が利用されてきたことがわかる（小平 2014）。90年代以降、ビデオ教材利用の拡大やインターネットの普及などにより、視聴覚機材の活用は多角化した。NHKの番組もビデオ教材や録画での利用が進み、現在では「NHK for School」として学校放送番組やそれを短くまとめた動画クリップをウェブサイトで利用できるようになっている。「学校放送利用状況調査」後に放送文化研究所が行っている「教師のメディア利用と意識に関する調査」によると、デジタル教材を含めたNHKの番組の教師利用率は小学校で67%（2018年）であり、中学校で38%（2019年、科目別では理科が63%、社会が56%）となっていて、いまだに多くの場で利用されていることがわかる（宇治橋・渡辺 2019、2020）。そしてコロナ禍に見舞われ学校の休校を余儀なくされた2020年は、これらの教材の積極的な活用が推奨された（文部科学省 2020b）。その意味では放送番組は新聞以上に教育現場で用いられてきたし、現在も用いられているといえる。

異なる「用途」と「内容」

しかし、従来から行われてきたNHK教育テレビを中心とする放送番組の教育利用と、現在NIEとして行われている新聞を活用した授業展開とでは、その基本的な「用途」が異なっている。もちろん個々の活用場面において、授業内容や教員の活用方法により多様な用途がありうるが、放送番組の利用はその多くは授業の代替、補足が目的となっている。対面での授業と同様、基本的に生徒が教育を目的とした放送内容に疑いをはさむことはなく、放送（上映）後に教員の解説や、その内容についての話し合いなどはあっても、受動的な形で放送を視聴するのが一般的な放送番組の利用といえる。

これに対し、NIEとして行われている新聞を活用した授業では、単純に教員が指示した記事内

容を読み、その内容について理解を深めることもあるが、生徒に自ら記事を収集させ、比較検討を促すことも多く、より能動的な活用が前提になっている。上述の通り新聞では「テーマを決めて新聞記事を集め、見出しや感想をつけて「スクラップ新聞」を制作する」といったことは一般的に行われるが、放送番組をそのような目的で利用することは一般的とはいえないのである。

また用いられている内容にも違いがある。NIE として読まれる新聞の内容は、必ずしも教育を目的に書かれた記事ではなく、多くは事実の報道や解説、論説などの「ニュース」である。これに対して学校で放送番組を視聴する際に対象とされるのは、明確に教育を目的とした学校放送番組や、教養番組が中心である。例えば『NHK スペシャル』や『クローズアップ現代』のような特別番組や解説番組を利用することはあっても、日常的に報じられる『NHK ニュース7』のようなニュース番組を見る機会は少ない（宇治橋・渡辺 2020）。その意味で放送番組の教育利用は「テレビニュース・イン・エデュケーション」ではないのである。

これには新聞と放送のメディアとしての特性の差異が関わっている。紙媒体である新聞はコピーや切り貼り、収集が容易であり、蓄積することも低いコストで可能である。これに対し放送番組は新聞ほど蓄積が容易ではなく、また簡単にコピーや切り貼り、スクラップ（収集）ができるわけではない。そのため過去の放送内容に容易にアクセスができず、しかも誌面のように一覧しながら記事を探すことも難しい。またデータベースの整備という点でも大きな差がある。筆者は以前研究利用という観点から新聞とテレビの利用環境の差異を指摘したが（西田 2016）、教育という観点でも同様の指摘が可能である。

また映像メディアと文字メディアに対する教育の場での「思い込み」の差も指摘できる。小林直毅は教育現場において映像が「分かり易さ」を提示するものとして受け止められ、出来事に関心を持たせるきっかけという「二次的な資料体にすぎないとする、ある種の「映像格下論」が透けて見える」とし、大学教育の場における映像への偏見を批判している（小林 2011：34）。テレビ番組の映像は分かり易く構成されているため、特段リテラシーを要請するものではなく、また社会的関心の導入以上の意味を持たないという認識を持たれていることにより、教育コンテンツとしてのテレビの受け身の受容と、リテラシーを高め社会的問題を深めることのできる新聞の能動的な利用という区別が、小学校から大学まで広く教育の場で共有されているように思える。

それではNIEで行われているような情報を収集・比較・検討・考察、あるいは自ら作成・報告することで学生の理解力・表現力を高め、社会的な知見を得ることができるとしてテレビ、とりわけテレビニュースは不適當なものなのだろうか。以下では筆者が大学の授業などで行っているテレビニュースやドキュメンタリーの利用実践を紹介し、その可能性について検討していこう。

3. 大学教育におけるテレビニュースの利用実践

ニュース・ドキュメンタリーから「歴史」を浮上させる

1953年の放送開始以来、テレビは戦後史の伴走者であった。またそれらの映像を介して繰り返し「戦後史」という集合的記憶の形成にも寄与してきたのである（西田 2016）。これはテレビ映像が集積されれば、テレビを介した出来事の歴史性を浮上させることができることを示唆するものである。

筆者は日本大学法学部・新聞学研究所の研究指導部門の企画として「映像分析の手法を学ぶ」と題し、2018年と2019年に大学院生向けの講義を行った。そこでは映像を分析することの意義とし

て、テレビ映像の歴史性とその資料的価値について説明した。また具体的な事例として筆者が行った、2011年から6年間の「震災」と「原発」に関するテレビでの報道の特徴や変化の分析を紹介し(西田 2018)、テレビアーカイブが浮上させる原発震災後の地域や空間、言説の歴史性について解説した。同様の授業は、法政大学社会学部の「映像ジャーナリズム論」でも行っている。

こうした授業では2011年3月11日の東日本大震災の発災直後の映像を見せることが多い。例えばNHKでは国会中継を打ち切り、地震と津波に関する情報を伝える特別番組に移行した。この番組では仙台など東北の屋外映像を映しつつ、アナウンサーが「今、東京渋谷のスタジオが大きく揺れています」と落ち着いたトーンで伝える一方、「揺れてるよ！東京揺れてるよ！東京撮って！」と混乱した様子で話すディレクターと思われる人物の声もそのまま入っている。通常のニュースでは入り込むことのないディレクターの怒声と、落ち着いたトーンのアナウンサーの声のギャップが、その状況の混乱を伝え、視聴している者に緊迫感を与える。石田英敬はテレビ記号の特性として「刻々と更新される<いま>の指標性」への従属性を指摘している。被写体の<いま・ここ>の映像を視ることを求められつづけるがゆえに、つねにアドホックな(間に合わせの)映像という性格を持つのである(石田 2003: 291)。この初報におけるスタジオの混乱は、時を隔て、テレビを再視聴している教室の<いま・ここ>に再び緊張感を浮上させ、これから起こることが予期された津波への不安から、そこにある間に合わせの屋外映像に目を釘付けさせる。そのため視聴した学生の少ない反応として、その映像への恐怖感、臨場感が語られるのである。こうした「2011年3月11日午後2時46分」を<いま・ここ>へと再現させることによる恐怖感、臨場感は、その時の放送を視聴することによってこそ現れるものといえる。

日本大学の講義では、受講した学生に東日本大震災と福島第一原発事故に関連するテレビニュースやドキュメンタリー番組を複数収集・視聴してもらい、その特性を分析してもらった。日本大学法学部新聞学研究所では、JCC 株式会社のマックスチャンネルを利用して2011年3月11日の発災以来の東京キー局の震災に関わるテレビ映像の記録・保存を進めている。授業ではこの収集した映像アーカイブを使用して分析を行ってもらった。学生が分析の対象としたのは過去数年間の3月11日のニュースやドキュメンタリー、報道特別番組などであった。2012年以降、3月11日には毎年東日本大震災の関連番組が作られ、追悼式の模様や被災地の姿、とりわけ午後2時46分に各地で行われる黙祷の様子が映し出されている。この2011年以降、特別な意味を持つことになった3月11日に、ニュースやドキュメンタリーで何が描かれてきたのかを分析することは、震災をめぐる歴史性を浮上させることにもなるだろう。

この学生による分析のなかに、2015年から2018年までの4年間、『NHK スペシャル』が3月11日に放送した内容についての分析があった。『NHK スペシャル』では東日本大震災をテーマとしたものを数多く放送しているが、毎年3月11日に放送されているものはその時々の震災をめぐる認識が端的に表れたものと学生たちは捉えた。

実際2015年から2018年までの内容を比べてみると、2011年からの隔たりを年々感じずにはいられないものとなっている。2015年、『NHK スペシャル』では「“あの日の映像”と生きる」と題して被災者自らがカメラで撮影した津波の映像と、そこに映った人々の軌跡が描かれている。翌2016年の「私を襲った津波～その時 何が起きたのか～」では、CGやVFXなどを用いて映像に残されなかったものを映像化して津波の様子を再現している。学生はこの2年は被災者が津波の恐怖や後悔

を語っている点で共通しているが、実際の映像からCGへの「再現」へと変化したことは震災の時間的变化のなかで現れたものと考察していた。

2017年と2018年には、それまでの「2011年3月11日」に何が起きたのか、その震災当時の様子や記憶を描いたものから、<いま>被災者がどのような状況下に置かれているのか、被災者の暮らしや援助の現状を伝えるものへと番組の内容が変化している。2017年は「シリーズ東日本大震災“仮設6年”は問いかける～巨大災害に備えるために～」と題して、6年を過ぎてもなお応急的に設置された仮設住宅に3万人以上が暮らしているその実態と要因を取材し、首都直下地震時のシミュレーションなどを行っている。そして「シリーズ東日本大震災 めざした“復興”はいま・・・～震災7年 被災地からの問いかけ～」と題した2018年は、その仮設住宅から「終のすみか」として移り住んだ災害公営住宅での住民や街が抱える問題を取り上げ、「復興の総仕上げ」の段階で起きている理想と現実のズレを描くのである。

このように震災をめぐる<いま>の認識の変化を番組の再視聴から浮かび上がらせることは、過去の映像の蓄積さえあれば学生にも可能である。現在でも利用可能な放送ライブラリーやNHKアーカイブスを用いての放送番組の研究に加えて、手続きや一定の利用料の支払いにより学校内でもこうした番組が視聴可能となれば、NIEに類似した放送番組の学生による歴史的研究は広く可能になるだろう。

「作られたニュース」を読み解く

言うまでもなくテレビニュースやドキュメンタリーは作り手の意図や制作慣習のなかで作られた構築物である。しばしば情報系科目などでテレビの作為性が指摘され、メディアリテラシーの養成が語られるが、どのようにニュースを読み解くべきかは、実際のニュースを見ていくなかで理解されるべきものであろう。

筆者が授業のなかでニュースを取り上げる際、必ずといっていいほど取り上げるニュースがある。それは2010年1月21日に放送された、テレビ朝日『報道ステーション』での「政治とカネ」にまつわる、合わせて20分ほどのニュースである。当時の首相、鳩山由紀夫と自民党総裁の谷垣禎一との国会党首討論と、民主党幹事長小沢一郎の事務所での土地取引に関するニュースを取り上げたこの日の『報道ステーション』は、テレビニュースがいかに関映像や音声、BGMを巧みに用いることで意味構成をしているかを考える格好の材料となっている。

まず冒頭で取り上げられた党首討論。そこでは鳩山自身の偽装献金に関わる疑惑に加え、小沢事務所の土地取引に関わる疑惑を追及する谷垣の姿がバックショットで、それに答える鳩山の表情はクローズアップで映し出される。カメラが「政治とカネ」を追及する側の視点を視聴者の視点として示すだけでなく、それを追及する谷垣の力のなさをも構図化されていることを学生は発見する。

この日のニュースの中心は小沢の資金管理団体「陸山会」の土地取引をめぐる疑惑に関して、小沢が後日事情聴取を受けることに関するものであった。2004年に取得した土地の購入原資4億円が政治資金収支報告書に記載されていなかったことで、前の週の15日に小沢の秘書であった衆議院議員の石川知裕らが政治資金規正法違反で逮捕された。これを受けて小沢が放送の2日後の1月23日に検察の事情聴取を受けることが報じられた。ちなみにこの事件はその後石川らの有罪が確定した一方で、小沢は無罪が確定している。

授業ではこの小沢事務所の土地取引をめぐり、小沢がいかに「疑いの人物」として表象されているかを学生の考えを聞きながら読み解いていく。例えば国会の通路を歩くダーク系のコートを着た小沢を、足元に置かれたカメラでローアングルに映し出すことで、その権力の強大さを明示する。その直後にカメラに映る小沢のバストショットは斜めに映し出され、カメラマンの手のようなものが映りこみ、ぼやけたものとなっている。この一見すると「失敗」に見えるショットはその後にも利用され、この小沢をめぐる事件の不透明さ、疑わしさを象徴するものとして使われている。

その後の小沢をめぐる映像では、土地購入の原資の4億円が入っていた口座が、1992年に開設されたことが明かされる。そこで採用されるのは座った高齢の政治家から立った小沢へのパンショットである。多くの学生はこの高齢の政治家について知らないため、こちらからその人物がかつて「政界のドン」と呼ばれた自民党の大物政治家であり、この1992年に東京佐川急便からの5億円の闇献金が明るみになって議員辞職をした金丸信であること、そして小沢がその金丸と師弟関係であったことを伝える。これにより学生は小沢が以前から「政治とカネ」との関わりのなかにいたこと、そして番組が「政治とカネ」の象徴として小沢を捉えていることを理解する。その後2004年の土地購入に関する小沢と石川の会話を取り上げられる。まず映された時期が不明な席に座った石川から立った小沢へのパンショットが用いられている。これは先ほどの金丸と小沢の映像と非常に似通った構図とカメラワークの映像であり、「政治とカネ」をめぐる師弟関係がここにも成立していることが示される。その後石川と小沢とのやり取りが再現される場面では、二人それぞれの映像にダークトーンが張られている。そして「先生、なんとかしてください」「分かった、俺が何とかする」という両者のやり取りは、ドラマの中での悪事の密談を連想させるものになっている。こうした一連のニュース映像の戯画的な特性を学生は解説を受けつつ「発見」していくのである。

もちろんこうした「発見」は必ずしも多くの学生によって見出されるのではない。それを発見した学生のコメントを紹介していくなかで他の学生と共有し、さらに別の年の別の授業のなかでも積み重ねられることにより、このニュースへの読みは深まりを見せていく。

学生はこうした視点を学ぶことで、自らニュースやドキュメンタリーでの読み取りを深めていく。法政大学社会学部の「映像ジャーナリズム」の授業では、ニュースやドキュメンタリーにおける映像の作られ方を分析する短いレポートを課し、授業のなかで数名に報告してもらい、さらにその内容について議論する機会を設けた。そのなかでは、ニュースにおいて街頭インタビューを受ける人々の性別、年齢、意見構成の分布が恣意的ではないかという報告があったり、それが字幕フォントの差異などとして表わされていることが発見された。またドキュメンタリーでも『NHK スペシャル』での重厚な作りのなかで北朝鮮や中国といった国のイメージがどのように形成されているかが報告されたり、『ドキュメント72時間』のような一見作為的に見えない映像の物語性が確認されたりと、方法や視点を学習することで学生たちは自ら様々な番組の意図を発見することができるのである。

ちなみにこうした学生によるニュースやドキュメンタリーの分析は、必ずしも放送番組の録画という形をとっていない。分析を行っているのはYouTubeなどに放送局がアップしているニュースであったり、オンデマンドで見ることのできるドキュメンタリーであったりすることが多かった。こうした学生によるインターネットを通じた（テレビ）ニュースの視聴は現在様々な放送局のもので可能であり、テレビ東京のように教育機関向けにニュースやドキュメンタリーのアーカイブをオンデマンドで有料視聴可能にしているところもある（日経メディアマーケティング 2020）。

4. 終わりに—複合的な「News in Education」に向けて

このように、学生は分析方法と分析の仕方を教え、それを分析できる環境さえあればNIEと同様に自ら課題を考えて社会的問題の多角的、歴史的に検討することも、その番組構成の作為性に気が付くこともできる。もちろん新聞ほど授業展開は容易ではなく、著作権の問題をクリアにしたうえでアーカイブの整備の問題や、視聴環境の問題、そして何より受け身の教育に偏重したテレビ利用への認識を変えていく必要がある。しかしこうした環境さえ整えば「テレビニュース・イン・エデュケーション」は小学生から大学生までどの段階でも可能なものなのではないだろうか。そもそもNIEの「N」が新聞、あるいはテレビニュースだけを対象としたものである必要はない。現在の学生が取り巻かれているメディア環境に偏在している様々なニュースを素材とし、かつ相対化するような学習機会を作っていくことこそ「NIE」として必要とされているものではないだろうか。筆者自身、今後このような偏在化したニュースを読み解くような授業展開をしていきたいと考えている。

参考文献

- 石田英敬 (2003) 『記号の知 / メディアの知—日常生活批判のためのレッスン』 東京大学出版会
- 小林直毅 (2011) 「大学教育における「水俣」のテレビドキュメンタリー (教育とメディア)」 『スピーチ・コミュニケーション教育』 24巻
- 小平さち子 (2014) 「調査60年にみる NHK 学校教育向けサービス利用の変容と今後の展望—「学校放送利用状況調査」を中心に」 『NHK 放送文化研究所年報2014』 第58集
- 文部科学省 (2020a) 「学習指導要領「生きる力」」 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm) 2020年12月20日閲覧
- 文部科学省 (2020b) 「子供の学び応援サイト—学習支援コンテンツポータルサイト」 (https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm) 2020年12月23日閲覧
- 日本新聞協会 (2020) 「NIE 教育に新聞を」 (<https://nie.jp/>) 2020年12月20日閲覧
- 日経メディアマーケティング (2020) 「テレビ東京のニュースや報道番組をインターネットで視聴「テレビ東京ビジネスオンデマンド (教育機関向け)」」 (https://www.nikkeimm.co.jp/service/detail/id=1646&edu_param=1) 2020年12月23日閲覧
- 西田善行 (2016) 「「史資料」としてのテレビ報道—環境報道アーカイブの取り組みから」 『社会政策』 第7巻第3号
- 西田善行 (2018) 「原発震災と地域の記憶を読み解く」 小林直毅編 『原発震災のテレビアーカイブ』 法政大学出版社
- 東洋大学 (2020) 「新聞活用プロジェクト」 東洋大学ホームページ (https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/soc/dmhc/np_project/) 2020年12月20日閲覧
- 宇治橋祐之・渡辺誓司 (2019) 「進むタブレット端末の利用と学習におけるメディア利用の可能性—2018年度「NHK 小学校教師のメディア利用と意識に関する調査」から」 『放送研究と調査』 2019年6月号
- 宇治橋祐之・渡辺誓司 (2020) 「1人1台端末時代に向けて広がるメディア利用とその課題—2019年度「NHK 中学校教師のメディア利用と意識に関する調査」から」 『放送研究と調査』 2020年6月号